仙台市ガス局からのお知らせ

地震・台風など自然災害が起きたら

グラっときたらあわてずに

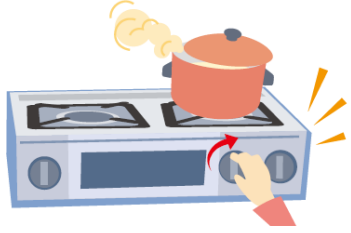
ガスをご使用中に地震（震度5強相当以上）を感知すると、ガスメーター内のマイコンが自動的にガスを遮断します。あわてず、落ち着いて行動してください。

1 まずは身の安全を確保してください。



身の安全を確保

2 揺れがおさまったら、ガス機器の火を消してください。



地震がおさまったらガスの火を止めましょう。
自動で消火した場合、点火スイッチを「切」にしてください。

ガスのにおいがしたら

ガス漏れに気づいたら

（ガス警報器がお知らせした場合も同じです）

1 器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉めます。



2 窓や戸を大きく開けます。



ガス栓を閉めて、窓を開けて

3 仙台市ガス局へご連絡ください。





■ガス漏れ受付専用ダイヤルTEL：022-292-6663

仙台市ガス局

■お客さまセンター

［ガスに関するお問い合わせ先］
フリーアクセス（着信者払い）
TEL 0800-800-8977
受付時間：平日・8:30～19:00 土曜日・8:30～17:00

［お引越し時の連絡先］
フリーアクセス（着信者払い）
TEL 0800-800-8978
受付時間：平日・8:30～19:00 土曜日・8:30～17:00

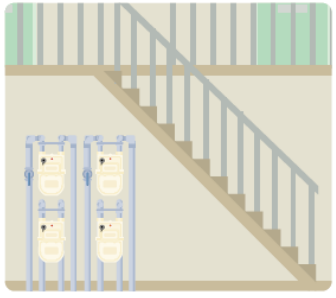
［時間外の緊急連絡先］
TEL 022-256-2111

仙台市ガス局からのお知らせ

ガスメーターの場所は

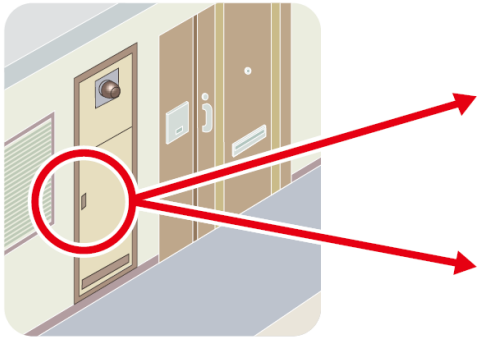
ふだんからガスメーターの設置場所を確認してください

マンション・アパートの場合

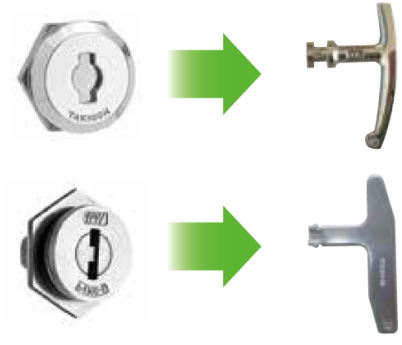




マンションなどの建物によっては、メーターボックスを開けるのに鍵が必要になる場合があります。
いざという時、ガスメーターの操作ができるように鍵を準備しておきましょう。(下記の他にも鍵には種類があります)
(メーターボックスの鍵をお持ちでない場合は、管理会社等にお問い合わせください)



鍵の一例



ガスが出なかったら

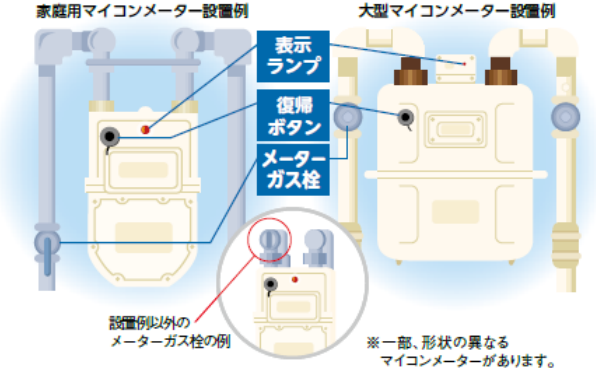
ガスメーター(マイコンメーター)の赤いランプが点滅していないかご確認ください。

マイコンメーターは、次のような場合にガスを遮断します。

- 震度5強相当以上の地震 ※1
- 多量のガス漏れ
- ガスの圧力低下
- ガスを異常に長時間使用 ※2

※1 メーター配管の支持方法によっては、上記より弱い地震であっても遮断する場合があります。
※2 一定流量で長時間使用した場合にも遮断する場合があります。

警告 ガスがご利用できていても、赤いランプが点滅しているときは、ガス漏れの疑いもありますので、仙台市ガス局(裏表紙記載)へご連絡ください。



ガスが止まって赤いランプが点滅しているときは、以下の3つの手順で復帰操作をしてください。

1. 器具栓(ツマミ等)を閉めるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。
(このとき、メーターガス栓は閉めないでください。)



器具栓を閉めてください。



リモコンがある場合は運転スイッチをオフにしてください。

2. キャップを外し、復帰ボタンを奥までしっかり押して、赤いランプが点灯したら、ゆっくり手を離してください。



キャップを左に回して外してください。



一瞬ランプが点灯します。ボタンは元に戻り、ランプは再び点滅します。



キャップを元に戻してください。

3. 約3分間お待ちください。赤いランプの点滅が消えるとガスが使えます。